

地方分権改革有識者会議 について

地方分権改革有識者会議の開催について

平成 25 年 4 月 5 日

内閣府特命担当大臣（地方分権改革）決定

1. 趣 旨

地方分権改革の推進を目的として、地方分権改革の推進に関する施策についての調査及び審議に資するため、「地方分権改革有識者会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構 成

- (1) 会議は有識者（地方分権改革に関する学識者及び実務経験者をいう。）により構成し、内閣府特命担当大臣（地方分権改革）が開催する。
- (2) 会議の座長は、内閣府特命担当大臣（地方分権改革）が指名する。
- (3) 座長は、座長代理を指名することができる。
- (4) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (5) 会議の配布資料及び議事概要については、原則として、後日、内閣府のホームページにおいて公表する。

3. 庶 務

会議の庶務は、地方分権改革推進室において処理する。

4. その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

地方分権改革有識者会議 名簿

かしわき ひとし
柏木 齊 株式会社リクルートホールディングス取締役相談役

ごとう はるひこ
後藤 春彦 早稲田大学創造理工学部長

こばやかかわみつお
○小早川光郎 成蹊大学法科大学院客員教授

しらいし かつや
白石 勝也 松前町長

じんの なおひこ
◎神野 直彦 東京大学名誉教授

せいいち ともこ
勢一 智子 西南学院大学教授

たにぐち なおこ
谷口 尚子 東京工業大学准教授

ふるかわ やすし
古川 康 佐賀県知事

もり まさし
森 雅志 富山市長

(◎は座長、○は座長代理)